

# 第125回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 中国塗料株式会社

本内容は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.cmp.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 23 社

主要な連結子会社の名称 大竹明新化学株式会社、神戸ペイント株式会社  
CHUGOKU MARINE PAINTS (Hong Kong), Ltd.  
CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.  
CHUGOKU MARINE PAINTS (Guangdong), Ltd.  
CHUGOKU SAMHWA PAINTS, Ltd.  
CHUGOKU MARINE PAINTS (Singapore) Pte. Ltd.  
CHUGOKU PAINTS (Malaysia) Sdn. Bhd.  
TOA-CHUGOKU PAINTS Co., Ltd.  
CHUGOKU PAINTS B.V.

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

神戸ペイント株式会社を除く連結子会社 22 社の決算日は 12 月 31 日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上の必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

a 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）によっております。

##### b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ …………… 時価法によっております。

③ 棚卸資産 …………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～10年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、IFRSを適用している一部の在外連結子会社については、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

売渡製品の保証期間に基づいて発生する補償費に備えるため、年間売上高に対する補償費の実績割合を勘案して計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、塗料の製造販売を主な事業としており、製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、製品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引については、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

一部の連結子会社は為替予約について振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

為替予約

外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するために、必要な範囲内で利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方法に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により、償却を行っております。

## II 会計方針の変更に関する注記

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引について、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、製品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ 448 百万円減少しております。当連結会計年度の利益剰余金の期首残高への影響はありません。

### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## III 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、連結子会社である CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.にて過年度における退職給付に係る負債の計上漏れが判明したことから、誤謬の訂正をしております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が 750 百万円減少、為替換算調整勘定が 94 百万円増加、退職給付に係る調整累計額が 71 百万円減少、非支配株主持分が 63 百万円減少しております。

#### IV 会計上の見積りに関する注記

##### 1. 固定資産の減損

###### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 ー 百万円、固定資産 1,972 百万円

船舶用塗料を製造・販売している連結子会社の神戸ペイント株式会社が使用する土地及び製造設備等の資産グループ（連結貸借対照表計上額 1,972 百万円）について、市場価格の下落による減損の兆候を識別いたしました。営業活動から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失を計上しておりません。

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### ① 算出方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが著しく低下した資産グループについては、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識いたします。

###### ② 主要な仮定

神戸ペイント株式会社の営業活動から生じる将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は販売数量および売上総利益率の予測と事業計画後の成長率であり、販売数量は対象となる船舶の修繕サイクルを、売上総利益率は過去実績を基礎として推定し、成長率は船舶修繕市場の長期成長率を考慮して決定しております。

###### ③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は不確実性が高く将来の経済状況及び会社の経営状況の影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失が認識される恐れがあります。

##### 2. 繰延税金資産の回収可能性

###### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 334 百万円（繰延税金負債との相殺前の金額 604 百万円）

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### ① 算出方法

繰延税金資産は、将来の回収可能性を検討し、回収が確実と考えられる範囲内で認識しております。回収可能性は、当社及び子会社の課税所得の予想や税法、税率等現状入手可能な将来情報に基づき判断しております。

###### ② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画の策定に用いた重要な仮定は販売数量であります。

###### ③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は不確実性が高く将来の経済状況及び会社の経営状況の影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える恐れがあります。

## V 追加情報に関する注記

### (新型コロナウイルス感染症等の影響)

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による当社グループの業績への影響は限定的でした。翌連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況が継続すると見込まれるものの、当社グループへの重要な影響はないとの仮定のもと、固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該会計上の見積りは現時点の最善の見積りではあるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、またウクライナ情勢の一段の悪化により、更なる原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱などが生じた場合には、上記見積りの結果は変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## VI 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

#### (1) 担保に供している資産

投資有価証券 972 百万円

#### (2) 上記に対応する債務

長期借入金 500 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 33,843 百万円

### 3. 偶発債務

特約店への売上債権の回収に対する保証債務 777 百万円

### 4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 11 年 3 月 31 日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日 2000 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  $\Delta$ 5,700 百万円

5. 受取手形裏書譲渡高 591 百万円

## VII 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

62,000,000 株

### 2. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	928	17.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	885	17.00	2021年9月30日	2021年12月2日

#### (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	913	18.00	2022年3月31日	2022年6月24日

## VIII 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクについては、社内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングすることにより、リスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブは通常の営業過程における輸出入取引による為替の変動リスクを軽減するため、成約高の範囲内で先物為替予約取引を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 614 百万円）は「其他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。



(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 受取手形及び売掛金	27,104	27,104	—
(2) 電子記録債権	1,771	1,771	—
貸倒引当金(*2)	(487)	(487)	—
	28,388	28,388	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,117	7,117	—
(4) 支払手形及び買掛金	(10,333)	(10,333)	—
(5) 電子記録債務	(1,393)	(1,393)	—
(6) 短期借入金	(16,995)	(16,995)	—
(7) デリバティブ取引(*3)	20	20	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,117	—	—	7,117
資産計	7,117	—	—	7,117
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	—	20	—	20
デリバティブ取引計	—	20	—	20

(\*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	27,104	—	27,104
電子記録債権	—	1,771	—	1,771
貸倒引当金(*)	—	(487)	—	(487)
	—	28,388	—	28,388
資産計	—	28,388	—	28,388
支払手形及び買掛金	—	10,333	—	10,333
電子記録債務	—	1,393	—	1,393
短期借入金	—	16,995	—	16,995
負債計	—	28,722	—	28,722

(\*)受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は通貨レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

IX 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,089円33銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4円92銭     |

## X 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
船舶用塗料	24,829	11,087	7,299	6,931	15,975	66,123
工業用塗料	5,694	1,237	182	4,347	380	11,842
コンテナ用塗料	—	5,355	—	509	135	6,001
その他	329	—	—	—	—	329
顧客との契約から生じる 収益	30,853	17,680	7,481	11,788	16,491	84,295
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	30,853	17,680	7,481	11,788	16,491	84,295

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## XI 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

1 株当たり純資産額及び当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法によっております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ② 数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、塗料の製造販売を主な事業としており、製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、製品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、製品の国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

### Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

#### (固定資産の減損)

#### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 — 百万円、固定資産 1,697 百万円

船舶用塗料を製造・販売している連結子会社の神戸ペイント株式会社に賃貸している土地等の資産グループ(貸借対照表計上額 1,697 百万円)について、市場価格の下落による減損の兆候を識別しましたが、賃貸料収入に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当事業年度において減損損失を計上しておりません。

#### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### (1) 算出方法

概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが著しく低下した資産グループについては、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

##### (2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは現状の賃貸料収入が継続すると仮定して算定しております。

##### (3) 翌年度の計算書類に与える影響

神戸ペイント株式会社の業績悪化などから賃貸料が大幅に改定された場合、翌事業年度において減損損失が認識される恐れがあります。(神戸ペイント株式会社の将来収益力については、「連結注記表Ⅳ 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。)

### Ⅳ 追加情報に関する注記

#### (新型コロナウイルス感染症等の影響)

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症による当社の業績への影響は限定的でした。翌事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況が継続すると見込まれるものの、当社への重要な影響はないとの仮定のもと、固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該会計上の見積りは現時点の最善の見積りではあるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実要素が多く、またウクライナ情勢の一段の悪化により、更なる原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱などが生じた場合には、上記見積りの結果は変動し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### Ⅴ 貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保資産

##### (1) 担保に供している資産

投資有価証券 972 百万円

##### (2) 上記に対応する債務

長期借入金 500 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,409 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権 2,164 百万円

短期金銭債務 3,189 百万円

4. 偶発債務

(1) 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証債務 927 百万円

関係会社の銀行借入等に対する保証債務 7,484 百万円

(2) 保証予約

関係会社の銀行借入等に対する保証予約 56 百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 11 年 3 月 31 日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価を行った年月日 2000 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △5,700 百万円

VI 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高 4,606 百万円

仕 入 高 10,622 百万円

販売費及び一般管理費 900 百万円

営業取引以外の取引高 2,840 百万円

VII 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 11,242,693 株

## VIII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 1. 繰延税金資産

投資有価証券評価損	89 百万円
関係会社株式評価損	206 百万円
会員権の評価損及び引当金	31 百万円
退職給付引当金	166 百万円
未払賞与	150 百万円
長期未払金	18 百万円
棚卸資産評価損	46 百万円
その他	76 百万円
繰延税金資産小計	<u>786 百万円</u>
評価性引当額	<u>△567 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>219 百万円</u>

### 2. 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△1,299 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△1,299 百万円</u>
繰延税金資産の純額（△は負債）	<u>△1,080 百万円</u>

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。



## IX 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	大竹明新化学㈱	直接 84.76% 間接 15.24%	当社グループの製品原材料を製造 当社所有の土地を賃貸	製品原材料仕入高（注1）	5,317	買掛金	530
				資金の借入（注2）	748	短期借入金	762
				利息の支払（注2）	4		
子会社	文正商事㈱	直接 100.00%	当社グループの製品を販売	資金の借入（注2） 利息の支払（注2）	581 2	短期借入金	582
子会社	CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.	間接 92.00%	当社グループの製品を製造販売	受取ロイヤリティ（注3）	387	未収入金	427
				保証債務（注4）	6,967	—	—
				受取保証料（注4）	18		

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格、総原価等を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

（注2）資金の借入の取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、利率は市場金利を勘案して決定しております。

（注3）製造原価に基づいて合理的に算出しております。

（注4）銀行借入等につき、債務保証等を行ったものであり、保証料については市場の実勢を勘案して決定しております。

### 2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	植竹 正隆	—	—	当社代表取締役会長	（被所有） 直接 0.49%	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	11	—	—

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

X 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	704円86銭
2. 1株当たり当期純利益	14円60銭

XI 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

XII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

1株当たり純資産額及び当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。